

令和2年4月20日

保護者 各位

門川町立門川中学校
校長 瀨砂 光弘

新型コロナウイルスの感染拡大に対応する「緊急事態宣言」対象地域が全国都道府県に拡大されたことに伴う本校の対応について（お知らせ）

陽春の候 保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、4月16日（木）に新型コロナウイルスの感染拡大に対応する「緊急事態宣言」の対象地域が全都道府県に拡大され、翌17日（金）に門川町教育委員会から町内小・中学校の対応について、裏面のとおりにお知らせがありました。それに係る本校の対応を下記のとおり、お知らせします。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 登校日（5月1日（金））の日程について

- 7：50 通常登校
- 8：00～ 8：20 朝自習（1・2年生は読書活動、3年生はセミナー学習）
- 8：20～ 8：30 朝の会
- 8：40～ 9：30 学級活動（課題点検等）
- 9：40～10：00 連休の過ごし方指導（放送）
- 10：00～10：10 帰りの会

※ 内容を多少変更することもあり得ますが、午前11時までには下校させます。

2 臨時休業中の防疫について

- これまで生徒には、「不要・不急の外出は控える。」という話をしてきました。この点については、4月21日（火）の放送による帰りの会で、自分及び家族などの生命や健康を守る視点から校長が再度話をします。引き続き、ご家庭でもお話しください。また、咳エチケットや手洗いについても、ご家庭の協力をお願いします。

3 臨時休業中の面談について

- 予定していた「三者面談」を、保護者と学級担任による「二者面談」にして実施します。なお、学校では、消毒薬の準備、換気、保護者と学級担任の一定の距離確保など、防疫に努めます。保護者の皆様にはマスクの着用をお願いします。

4 臨時休業中の学習課題について

- 各教科で学習課題を出します。計画的に行うように、家庭でもお話しください。また、国語科では、「本を読む。」ことを指示します。『かどがわ4か条（読書を楽しみます!）』の推進にご協力ください。

5 臨時休業中の部活動について

- 4月20日（月）から中止します。

6 臨時休業中の健康観察について

- 健康チェックカードの活用
 - ・ 健康チェックカードを生活の記録に添付のうえ、記入させます。検温等、ご家庭でも確認方をお願いします。
 - 健康観察日の設定
 - ・ 4月24日（金）－安心安全メールで、健康状態等を回答していただきます。
 - ・ 5月1日（金）－登校日に健康観察を行います。
- ※ 体調不良をおこした際には、随時学級担任にお知らせください。

7 その他

- 再開後の学校行事など、変更がある場合は追加でお知らせします。また、安心安全メールの登録や更新がお済みでないご家庭は、早急に対応をお願いします。
- 本文書は、学校ホームページにもアップします。